

子どもの人権110番 強化週間のお知らせ
 福井県人権擁護委員連合会では、8月26日から一週間を子ども人権110番強化週間として、電話相談の開設時間を延長します。いじめや体罰、虐待等の相談を受け付けています。また、インターネットからの受付窓口もあります。一人で悩まずにご相談ください。

●フリーダイヤル
0120-007-110

●期間 8月26日(金)～9月1日(木)

●時間
(平日)午前8時30分～午後7時
(土日)午前10時～午後5時

問 福井地方事務局・人権擁護課
☎0776-22-4210

情報 BOX

Mihama Information

美浜町役場
 〒919-1192 美浜町郷市 25-25
 ☎ 0770-32-1111(代表)
 FAX 0770-32-1115(代表)
 HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第26回定期検査中(令和3年10月23日～)

全国原子力発電所 所在市町村協議会が 国に対して要請活動を実施

7月26日に、全国の原子力発電所及び関連施設等が立地する市町村で構成される「全国原子力発電所所在市町村協議会(会長・渕上敦賀市長)が、経済産業省や文部科学省等に対して要請活動を行いました。

副会長の戸嶋町長をはじめ当協議会の役員等が出席し、エネルギーの安定供給や脱炭素社会の実現に向けた原子力発電の役割の明確化等を求める要請書を提出し、意見交換を行いました。戸嶋町長からは、原子力に対する国民理解の醸成、エネルギー環境教育の推進を強く要請しました。



戸嶋町長が町議会とともに 国に対して要請活動を実施

8月5日に、高木毅衆議院議員同行のもと、戸嶋町長は町議会の山口議長、高橋副議長、原子力発電所特別委員会の藤本委員長、辻井副委員長とともに、経済産業省や内閣府、文部科学省に対して要請活動を行いました。主な要請内容は次のとおりです。

- ①原子力に対する国民理解の醸成
原子力発電の安全性や必要性等、原子力政策を推進するために不可欠な国民理解が未だに進んでいない。そのため、国が前面に立ち、電力消費地等において説明・説得を尽くす等、積極的に理解活動に取り組むこと。
- ②原子力政策の方針の明確化
2050年以降も見据えた、原子力発電所の新增設・リプレースを含む、一歩踏み込んだ原子力政策を明確に打ち出すこと。
- ③エネルギー教育の推進
本町のエネルギー環境教育体験館きいばすをエネルギー教育の拠点施設として位置付けるとともに、この施設が、更に高度なことを学ぶ施設として深化できるよう、運営に対する積極的な財政支援や人の支援を行うこと。
- ④防災関連道路の多重化・強靱化
本町は、嶺南地域において、唯一南北に通じる避難道路が整備されていない。また、避難道路や制圧道路の一部に狭窄部や法面崩落の可能性があるため、避難道路の新設(多重化)、防災関連道路の強靱化対策を講じること。

水道検針にご協力を お願いします

水道料金は、町民の皆さんが使用した水量に応じて算定します。正確な検針ができるよう、次のことにご協力をお願いします。

- 水道メーターボックスの上には、自動車や物を置かないようにしてください。
- 水道メーターボックスの中には、水や泥が入らないよう、いつもきれいにしておいてください。



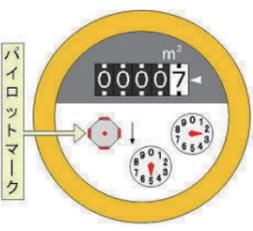
問 町上下水道課(担当・渡辺)
☎32-1341

漏水かな?と思ったら 早期発見・早期修理を

急に水道料金が高くなったり、水の出が悪くなったりした場合は、漏水の可能性があります。漏水の確認は、水道メーターで簡単にできます。

確認方法

- ① 宅内の蛇口をすべて閉める。
- ② ①の状態で、水道メーターのパイロットや赤い針が動いている場合、水道メーターより先(宅内で漏水しています。



●宅内漏水の場合

町指定給水装置工事業者(指定工事店)へ連絡し、調査・修理を依頼してください。

※修理費用は、利用者の個人負担となります。

●水道料金の一部減免

やむを得ない漏水については、水道料金の一部が減免される場合があります。

漏水による減免を受けるには、町指定給水装置工事業者が修繕をした後、修理証明書と減免申請書を提出する必要があります。

詳細については、町上下水道課までお問い合わせください。

問 町上下水道課(担当・橋本/渡辺)
☎32-1341

⑤原子力発電所の防護対策等の強化
原子力発電所に係る武力攻撃やテロに対し、防護・防災対策に万全の措置を講じること。

⑥試験研究炉設置に係る地域振興
もんじゅサイトで進められている試験研究炉を活用した地域振興について特段の支援を行うこと。また、本施設ときいばすとの連携を強化し、この地域が新技術等の研究エリア、学習エリアとして広く発展できるように支援すること。



今回の要請を受け、国からは要請の趣旨を踏まえ我々のできることをしっかりとやっていきたいと前向きで力強い回答を頂いており、町では、今後も上記協議会や町議会等と連携しながら、原子力発電を取り巻く課題や問題に取り組んでいきます。

令和4年度計量器(はかり)

定期検査を実施します
 常に正しい計量器(はかり)を取引・証明として使用できるように計量法第19条による計量器の定期検査が義務付けられています。

商店、病院、学校、農林水産団体等で取り引きや証明のために使用している計量器は、もれなく検査を受けてください。

- 日時
▼10月7日(金)
・午前10時～正午
・午後1時～3時
- 会場
町役場防災倉庫



問 町産業振興課(担当・浅妻/川野)
☎32-6706

● 全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」)
総務省消防庁が作成したウェブ版・スマートフォン版アプリで、症状による緊急性を判断し、救急車を呼ぶべきか迷ったとき役に立ちます。

● 子ども医療電話相談事業(#8000)
厚生労働省が提供する全国同一の短縮番号サービスで、専門の看護師と通話でき、お子さんの急な症状に対して適切な対処の仕方や病院のアドバイスを受ける事ができます。

● 福井県広域災害・救急医療情報システム 医療情報ネットふくい
県内にある医療機関や薬局の検索、役立つ医療情報を提供しています。



救急医療週間のお知らせ

毎年9月9日は「救急の日」と定められ、この日を含む1週間(9月4日から10日)は救急医療週間となっています。

皆さんは、病气やけがをしたときに、救急車を呼ぶべきか迷ったことはありませんか。そういった場合等に、相談できる窓口があります。救急車は地域の限られた資源です。多くの命を救うため、適正な利用にご協力をお願いします。

● 新任 上登野 榮子氏(興道寺)
高橋 一男氏(金山)
森本 哲氏(河原市)

● 新任 武長 詩子氏(佐柿)
加茂 ひろ子氏(久々子)
中川 健男氏(上野)

● 退任 及び新たに委員に委嘱された方は次のとおりです。

● NET119緊急通報システム
スマートフォン等からインターネットを利用し、聴覚や言語機能に障がいのある方、音声での会話が困難な方が119番通報できるサービスです。手続きについては、敦賀美防組合同ホームページ「生活安心情報」に掲載されています。

● 美浜消防署 ☎32-1190
人権擁護委員が代わりました
前年人権擁護委員3名の任期満了に伴い、7月1日付けで法務大臣から新たに3名が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように見守り、もしも侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めています。

SUMMER FESTA MIHAMA RE:START 2022
見て、聞いて、食べて、飲んで、体験して、楽しむ。

夏フェスタ美浜 2022
2022.9.10 sat.
開場 12:00 開演 13:00 閉場 21:00
美浜町総合運動公園

夏フェスタ美浜 2022 を開催します

■日時 9月10日(土)
開場：正午 開演：午後1時
屋外映画：午後6時30分～
打上花火：午後8時45分～

■場所 美浜町総合運動公園

■概要
各種ステージパフォーマンスや屋台、キッチンカー、ミニSLやモルック等のアトラクションが行われます。
夜には、屋外映画の上映が行われた後、2,000発を超える花火が打ち上げられ、美浜の夜空を彩ります。

上映される映画「マダガスカル」
Packaging Design (C) 2018 Universal Studios. All Rights Reserved.

夏フェスタ美浜 2022 を開催します

■日時 9月10日(土)
開場：正午 開演：午後1時
屋外映画：午後6時30分～
打上花火：午後8時45分～

■場所 美浜町総合運動公園

■概要
各種ステージパフォーマンスや屋台、キッチンカー、ミニSLやモルック等のアトラクションが行われます。
夜には、屋外映画の上映が行われた後、2,000発を超える花火が打ち上げられ、美浜の夜空を彩ります。

上映される映画「マダガスカル」
Packaging Design (C) 2018 Universal Studios. All Rights Reserved.

安定ヨウ素剤の事前配布について

県では、原子力災害発生時の避難に際して、安定ヨウ素剤の服用が適時かつ円滑に行えるよう、希望する対象者に対して、安定ヨウ素剤の事前配布を行っています。

■配布の流れ
①配布希望者は事前配布申請書(※1)を役場に提出
②町から案内文書が届く
③案内文書を持参の上、事前配布説明会または協力薬局で安定ヨウ素剤を受け取る(※2)

■安定ヨウ素剤とは
放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを抑える効果がある医療用医薬品です。適切なタイミングで服用することで放射性ヨウ素の影響を最小限に抑えることができます。

■配布対象者
美浜原子力発電所から概ね半径5～30km圏内の地域(けやき台(丹生)、丹生、竹波、菅浜以外)にお住まいの方で、次のいずれかに該当する方
①12歳以下の方
②妊婦、授乳婦の方
③障がいや病气により、速やかに避難することが困難な方
④前述①～③の同居家族の方

■受取方法
次の方法で受け取ることができます。
●事前配布説明会
日時：9月25日(日)午前10時～正午
場所：生涯学習センターなびあす
●協力薬局
説明会に参加できなかった方は、嶺南の協力薬局で安定ヨウ素剤の受け取りができます。詳細は、事前配布申請書の提出後に届く案内をご確認ください。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・藤村) ☎32-6704

町から発信される防災情報について

町では、令和3年度に新たな防災情報伝達システムを整備しました。このシステムは、Jアラート(※1)から国民保護情報(※2)及び特定の地震津波情報や気象情報等が発表された場合、自動連携により各種情報伝達手段から情報発信を行っています。自動連携により発信を行う情報と情報伝達手段は、次のとおりです。

情報種別	情報内容	情報伝達手段			
		戸別受信機	屋外スピーカー	防災アプリ	行政ホームページ
国民保護情報	ゲリラ、テロ、ミサイル発射情報等	○	○	○	○
地震津波情報	大津波警報	○	○	○	○
	津波警報	○	○	○	○
	津波注意報	○	○	○	○
	震度速報 ※震度4以上	○	○	○	○
	東海地震予知情報 東海地震注意情報	○	○	○	○
気象等の特別警報	大雨単独	状況に応じて町から情報発信			
	大雨以外				
気象警報	気象警報	状況に応じて町から情報発信			
気象情報	土砂災害警戒情報				
	記録的短時間大雨情報 竜巻注意情報				

美浜町防災アプリをダウンロード!

iPhone用 Android用

※1 緊急地震速報等の緊急情報を、国が人工衛星及び地上回線を通じて、全国の都道府県及び市町村等に送信し、市町村の情報伝達システムを自動起動することで、人手を介せず瞬時に情報を伝達するシステム
※2 外部からの武力攻撃、あるいは大規模テロ等が迫っている時、または発生したときに関係する地域の方に注意を呼びかけるための情報

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課(担当・三田) ☎32-6716



募集・申請等

地域の環境美化活動を行う団体を支援します

町では、観光地等のおもてなし環境の整備及び維持のため、町内の観光地またはこれに関係する地域の環境美化等の活動に寄与する団体を支援しています。

- 対象者
町内に活動拠点を有し、主に町内で活動する団体
※5人以上の構成員を有し、構成員の2分の1以上が町民である団体
- 対象事業
観光地等のおもてなし環境の整備及び維持のため、町内の観光地またはこれに関係する地域において、清掃や草刈り、植栽等の環境美化に資する事業
- 対象経費
・ゴミの搬出に必要な経費
・機械類の借り上げ等美化清掃に直接必要な経費
・おもてなし景観の形成に必要な経費
・清掃用具等購入費
・植栽に要する経費
・清掃活動及び美化活動に要する経費
・その他町長が必要と認める経費
- 補助金額
対象経費の全額(上限10万円)
- 補助金交付申請方法
補助金交付申請書に事業実施計画書や収支予算書等の必要書類を添付の上、町観光戦略課に提出してください。
※補助金の交付申請に必要な様式は、町ホームページをご覧ください。また、町観光戦略課にお問い合わせください。
- 補助金採択事例
・集落内の草刈り
→草刈機の購入に係る経費
・河川の河口付近の清掃及び草刈り
→熊手や除草剤の購入、ごみの処分に係る経費
・樹木の剪定
→エンジン式ヘッジトリマー及びチェーンソーの購入に係る経費

※お問い合わせ先 町観光戦略課(担当・上道) ☎32-6705

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験を 実施します

- 願書受付期間 9月2日(金)まで
- 受験資格
就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であった方で、令和5年3月31日までに満15歳以上になる方等
- 試験日 10月20日(木)
- 試験科目
国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

教室・講座・説明会等

美浜町健康楽膳拠点施設 こるぼの催しを お知らせします

- ◆ハッピー健康フラ体験
- 日時 9月22日(木)
午後2時～3時30分
- 費用 500円
(コーヒー&ケーキ付き)
- 会場 こるぼ
- 定員 20名
- 申込 要予約

※受講後、ティータイムを設けます。

もの忘れ相談会を開催します

- 日時 9月20日(火)
午後7時～8時
- 会場 はあとびあ
- 対象
町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2名(要事前申し込み)
- 申込 9月6日(火)までにお申し込みください。

町健康福祉課(担当・古市) ☎32-6704

県立若狭図書学習センターの 催しをお知らせします

- ◆おびでだったこの会
スペシャル②マッサージ編
- 日時 9月8日(木)
午前10時30分～11時30分
- 会場 若狭図書学習センター
- 講師 夜久由香里氏(助産師)
- 対象
生後2カ月から歩き出すくらいまでの赤ちゃんとその保護者
- 定員 親子5組
- 持ち物
バスタオル、飲み物(赤ちゃん用)、マッサージオイル(お持ちの方)
- 申込 要予約

県立若狭図書学習センター ☎0770-52-2705

子ども・子育てサポートセンター の催しをお知らせします

- 育児講座
- ◆ベビーマッサージ
●日時 9月14日(水)
午後1時30分～2時30分
- 会場 はあとびあ
- 講師 塚本由美子氏(助産師)
- 対象 町内在住の生後2～7カ月児とその保護者
- 定員 10組
- 参加費 200円(当日集金)
- 持ち物 バスタオル2枚、水分
- 申込 8月29日(月)～
9月12日(月)
- さくらんぼひろば
- ◆消防署見学
●日時 9月27日(火)
午前10時30分～11時
- 見学先 美浜消防署
- 対象
町内在住で平成31年4月2日～令和3年4月1日生まれのお子さん
- 定員 10組
- 内容
消防車や救急車を近くで見よう。
- 申込 9月8日(木)～
22日(木)

子ども・子育てサポートセンター(担当・加藤) ☎32-01092

園芸LABOの丘の催しを お知らせします

- ◆癒しのアロマ雑貨づくり
ラベンダー等のハーブから抽出したオイルとチンキで、モイストポプリやスキンクリーム、サシェ等を作ります。
- 日時 9月17日(土)・18日(日)
午前10時～11時30分
- 費用 900円
- 定員 各日10名
- 申込 要予約
- ◆肥料袋で3色のミニダイコンを
栽培してみよう!
- 肥料袋に土を入れて、3色のミニダイコン(赤・白・紫)の種をまき、おうちで育ててもらいます。
- 日時 9月24日(土)・25日(日)
午後1時～2時
- 費用 700円
- 定員 各日10名
- 申込 要予約

他にも調理や収穫体験等さまざまな体験メニューを多数用意しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

なお、予約が必要となる体験メニューは、開催日の1週間前までに、FAX(47-61663)またはメール(engei-ken@pref.fukui.lg.jp)でお申し込みください。

福井県園芸体験施設

(園芸LABOの丘) ☎47-61662

司法書士無料法律相談会を 開催します

- 日時 10月1日(土)
午前10時～午後4時
- 会場 県内8カ所
- 費用 無料
- 申込 要予約
- 相談例
・相続したが、土地や家屋の名義をまだ書き換えていない。
・クレジットカード会社や消費者金融からしつこく借金返済の催促を受けている。
・知的障がいを持つ子どもの将来が心配。
・アパートを退去する際、多額の原状回復費を請求された。

毎年10月1日は「法の日」と定められています。これを記念し、福井県司法書士会では、無料相談会を実施します。

不動産の相続や売買等の登記に関することをはじめ、借金に関すること、成年後見に関すること、その他訴訟に関すること等、町民の皆さまのさまざまな相談をお受けします。

福井県司法書士会 ☎0776-43-0601